

全国安全センターの 活動報告と方針案

1. 世界アスベスト会議

昨(2004)年度、全国安全センターはその精力のほとんどを、11月19-21日の3日間、東京・早稲田大学国際会議場で開催された「2004年世界アスベスト東京会議(GAC2004)」の成功のために注ぎ込んだといっても過言ではありません。

組織委員会委員長に就任した天明佳臣議長を先頭に、古谷杉郎事務局長も組織委員会事務局長にほぼ専念するとともに、多くの地域安全センターとそのスタッフがGAC2004の準備と運営を支えました。

準備段階では、2004年4月のプレイベントで、名古屋(名古屋)、関西(大阪)、愛媛(松山)、鹿児島(鹿児島)、神奈川(横須賀)の各地域センターが括弧内記載の地域集会を中心的に担い、世界会議の取り組みを全国にひろげることには貢献しました。

また、会議本番の舞台裏では、首都圏の安全センタースタッフらが、海外参加者の出迎えや会場受付、セッションの運営、総勢130名にもものぼったアルバイト・ボランティアスタッフの募集から管理までを担ったばかりでなく、「中皮腫・じん肺・アスベストセンター」(<http://www.asbestos-center.jp/>)と「中皮腫・アスベスト疾患・患者と家族の会」(<http://www.chuuhishu-family.net/>)が会場内で開設したホットラインの相談にも、東京、関西、愛媛の地域センタースタッフが中心になって対応しました。

おかげさまでGAC2004は、世界の40近い国と地域からの120名の海外代表を含めて、800名が参加する一大イベントとして大成功をおさめることができました。

口演(全体会議7セッションと8つのワークショップ)とポスターセッションを合わせた発表数が150。アス

ベストにかかわるほとんど全ての側面を包括的に取り上げ、なおかつ、現状と課題、最新の治験、及び解決へのサジェッションが提起されました。

20近い国・地域の被災者・家族及びそれを支援するグループの代表が一堂に会したのは史上初めてのことであり、労働者、市民、医療従事者、弁護士、様々な分野の専門家・研究者、行政関係者、学生等々を含め、まさに学際的・国際的な参加者が、会議ばかりではなく、写真展やビジュアル・メッセージ展、ソーシャルイベントや展示ブース等の場で、フェイス・ツー・フェイスの関係を築いたことの真価は、言葉では言い尽くせません。

具体的な果実としても「東京宣言」(2005年3月号4-5頁囲み参照)が採択されただけでなく、所属する国際労働組合組織の枠を越えた3つの国際建設労働組合の「共同宣言」(同前10-11頁囲み参照)が発表されたことも画期的なことでした。

GAC2004は、アスベスト・リスクのない世界をめざす国際的な取り組みにとってもターニング・ポイントになっています。世界の労働組合は、今(2005)年6月の第93回国際労働会議(ILO総会)で、地球規模でのアスベスト禁止の早期実現を求めるキャンペーンを開始、来年のILO総会で具体的合意を取り付けることを目標に掲げています。また、自立的な国際的学術団体であるラムッチーニ協会(<http://www.collegiumramazzini.org/>)は、1999年(1999年5月号参照)に続いて再び、「アスベストの国際的禁止の要求」を発表しました(AJIM, 47:471-474, 2005)。アジアでの動きも始めています。

一昨年の第14回総会で確認した、「たんに世界会議をイベントとして成功させるということではなく、①日本における全面禁止の早期・確実な実現、②今後一層の増加が予想される健康被害対策、及び、

③既存アスベスト対策の確立をはかること、また、④世界的な禁止の実現—とりわけアジアにおける取り組みの前進に寄与すること等をめざして、その成功のために全力を注ぎます」という方針を、さらに遂行していくことが求められています。

2. アスベスト・パニック

そして迎えた2005年、まさに私たちは「アスベスト・パニック」と言ってよい状況を迎えました。7月中、日本中の各種メディアが「アスベスト」を取り上げない日はありませんでした。

発端は、「クボタ・ショック」とも言われるように、1954～75年に青石綿等を原料として水道管を、1960～2001年に白石綿等を使用した住宅建材(屋根材、外壁材)を製造していたクボタ旧神崎工場(尼崎市)の社員や出入り業者に中皮腫や肺がん等のアスベスト関連疾病が多発、さらに同工場の1km以内に住んでいた住民5人(内2人は死亡)にも中皮腫が発症していることが明らかになったことです。

「クボタが突然情報を公開した」かのように受け止められている向きもありますが、本当の引き金は、住民被害者の勇気です。GAC2004の準備期間中に、中皮腫・アスベスト疾患・患者と家族の会や関西・尼崎の地域センターを介してお互い知り合った住民被害者が、「一体工場のなかで何が起こっていたのか」という素朴な疑問を会社にぶつけたことが全ての始まりでした。

以来、中皮腫・じん肺・アスベストセンターや各地の安全センター等に相談や問い合わせが殺到しています。患者と家族の会やアスベストセンターの設立はこの日の備えであったとも言えるわけですが、各地における被害者への対応などは、引き続き全国安全センターのネットワークがフル稼働しているところですし、この機会に相談ネットワークの網の目もさらにひろげていければとも考えています。

クボタから始まった企業の、健康被害の発生状況(労災認定者)等に関する情報公開の波は、経済産業省や国土交通省による関係業界に対する調査指示と結果の公表に波及しましたが、いずれもクボタが住民被害者に開示した内容と比較すれば、ほとん

ど無意味に等しいものでした。この流れは結局、厚生労働省による「石綿ばく露作業に係る労災認定事業場一覧表の公表」という事態にまで至りました。石綿対策全国連絡会議が(社)日本石綿協会に対して要求しているように、今後、企業や関係省庁にはクボタ並みの意味のある(労働者・住民、自治体等の関係者とのリスクコミュニケーションに資する)情報の開示が求められています。

しかし、メディアがこれだけ加熱しているのは、労働者のみならず家族や住民にまで被害が広がっている恐れがあるからにほかなりません。逆に言うと、労働者の被害だけでは、このような事態にはならなかったのではないかという面もありますが、私たちが主張し続けてきた、アスベスト問題の総合的対策の確立に向けた契機となり得るものです。しかし、これまでに国・関係省庁が実施した対策(Q&Aや相談窓口等)や実態調査等の指示にはほとんど見るべきものはなく、7月29日のアスベスト問題に関する関係閣僚会合で確認された「アスベスト問題への当面の対応」をみても、数少ない新たな施策への言及はほとんどが「検討」で決断は先送り、真に総合的対策が確立されるかどうかはいまだ定かではありません。

これに対しては、7月14日に、患者と家族の会から緊急の「要望」(7月28日に改訂)とアスベストセンターの「10項目対策の提言」が発表され(各々のホームページ参照)、7月26日には石綿対策全国連が「アスベスト問題に係る総合的対策に係る提言」を内閣総理大臣に提出しているところ(<http://park3.wakwak.com/banjan/>)。

政局は、郵政民営化関連法案の参議院での否決、衆議院解散・総選挙という新局面を迎え、事態は混迷を深めてはいますが、石綿対策全国連に結集する労働組合、市民団体、関係個人や患者と家族の会、アスベストセンター等とともに、緊急を要する諸課題の早期実現と総合的対策の確立をめざした取り組みを強化していきます。

3. フリーダイヤル・相談ネットワーク

全国安全センターは、2003年度の全国一斉ホットラインを契機に、「労災職業病なんでも無料電話

相談専用フリーダイヤル」をスタートさせました。電話番号は、0120-631202。以降、この電話番号で、日本全国どこからでも無料で相談を受け付けられる体制になっています。

また、全国各地、様々な領域で労働・生活相談等を実施している諸団体に働きかけて、フリーダイヤルを宣伝してもらったり、フリーダイヤルに寄せられた相談事例を引き受けてもらうネットワークづくりも合わせて追求しているところです。

2004年10月30-31日には、GAC2004の準備で超多忙の合間をぬって、徳島で、「第1回労災事例検討学習会」を開催。「労災職業病相談マニュアル」の解説や「労災相談実務講習」、アスベストセンター代表の名取雄司医師からアスベスト関連疾患の相談対応についての提起を受けるなどしました。前述のとおり、アスベスト問題の相談が殺到しているところですが、相談対応能力の向上に一層役立つ取り組みを継続していきます。

2005年度の全国一斉ホットラインは、総会の開催日程との関係で、例年の全国労働衛生週間よりずれ込むこととなりますが、前述のアスベスト問題の総合的対策の確立にも資するようものにてできればと考えています。

4. 厚生労働省交渉

毎年の全国一斉ホットラインの実施と厚生労働省交渉は、全国安全センター独自の取り組みとして定着しています。厚生労働省交渉については、数年来、国会議員等を介さずに独自に窓口を開き、原則1団体1時間という制限にとらわれずに3～4時間、人数制限も事実上撤廃させるというかたちで継続しています。今年度の厚生労働省交渉は、7月21日に実施したところです。

①各地の労働基準監督署や都道府県労働局等との交渉の積み重ねのうに、厚生労働省交渉を位置づける努力をすること。②フリーダイヤル常設化や労災職業病相談ネットワーク構想の実現等を通じて、より幅広く現場に密着した問題の掘り起こしをはかること。③情報公開法を活用した開示請求手続、パブリック・コメント手続、審議会や専門検討

会等の傍聴など、新たに広がった多様なチャンネルを有機的に結合して、より効果的な交渉内容としていくこと、などが求められていると考えます。

5. 情報公開推進局

情報公開法等を活用して、この間、全国安全センターと地域安全センター等が入手してきた資料・情報は莫大なものになっています。

その一部はおりにふれて「安全センター情報」紙面等で公開し、本号で紹介しているように、総会議案を掲載する号の特集を「安全衛生をめぐる状況」として、「労働災害職業病統計」及び「労働基準行政関係通達」を、言わば年報のようなかたちで紹介するスタイルも定着してきました。これらの情報は、本誌以外では入手できない貴重な情報として高い評価を得ています。

しかし、それらですら入手情報の一部に過ぎず、これらの資料・情報をどう活用していくか、活用できるようにしていくかということで、検討の結果、これらの資料・情報を提供する全国安全センター情報公開推進局ホームページ(<http://www.joshrc.org/~open/>)を立ち上げました。

開示請求等により入手した、ここでしか得られない貴重な資料はもとより、ほとんど全ての職業病の認定基準等も掲載されており、労働相談の実務担当者や労働組合関係者等々による積極的な活用が望まれています。

現在、一月に1,100件程度のアクセスがありますが、類例をみないころみで、試行錯誤を重ねているところでもあり、皆様からのご意見、ご提案を歓迎します。メールマガジン「情報公開推進局 新着レポート」も発行中ですので、ご購入を希望される方は、ぜひオンライン登録をしてください。

今後は、枚数の多い事務手引などを中心に、情報公開推進局の独自収入源の一部と位置づけ、PDFファイルのデジタルデータとして積極的に販売していきたいと考えています。

6. 労働安全衛生法等改正案

厚生労働省は、第159回時期通常国会に、労働安全衛生法、労災保険法、労働保険保険料徴収法、労働時間短縮促進法を一括して改正する法律案を提出しました。

主な改正内容は、以下のとおりです。

- ① 事業者によるリスクアセスメントの実施
- ② 元方事業者等による作業間の連絡・調整等
- ③ 化学物質等製造・取扱設備の改造等の仕事の注文者の講ずべき措置の新設
- ④ 化学物質等に係る表示・文書交付制度の改善
- ⑤ 健康診断実施後の事後措置の改善
- ⑥ 月100時間超残業者への面接指導等
- ⑦ 複数就業者の事業場間の移動、単身赴任者の赴任先住居・帰省先住居間の移動を通勤災害保護制度の対象に追加
- ⑧ 有期事業に係るメリット制の調整幅の最高限度の拡大
- ⑨ 労働時間短縮促進法を労働時間設定改善法に改める

なお、この改正案に対して、衆議院の厚生労働委員会が民主党から、アスベスト関連疾患等の潜伏期間の長い職業病に関する労災保険給付について、消滅時効が完成した場合でも請求することができるように労災保険法を改正する等とする修正案も提出されています。

しかしながら、郵政民営化法案をめぐる衆議院解散・総選挙という事態になって、秋の臨時国会で継続審議されることとなりました。

7. 参加型安全衛生活動の活性化

全国安全センターでは設立以来、働く者のイニシアティブによる参加型労働安全衛生トレーニング・活動を提唱、促進してきましたが、その実績は、決して十分なものとは言えません。

労働安全衛生法の見直しが論議となっているなかで、いま一度取り組みの再活性化を図っていきたく考えています。ひとつには、安全センター版メンタルヘルス・アクションチェックリスト(仮称)を開発し、その活用を図っていく可能性を追求します。また、東京労働安全衛生センターが新たに着手している「健

康に働く草の根ネット」を、各地域や職場で活用できるように働きかけていきたいと考えています。

国際労働研究センター(<http://www2u.biglobe.ne.jp/~ctls/>)が、アメリカで労働安全衛生の民衆教育(ポピュラー・エデュケーション)等に取り組む専門家を招いて11月に行う予定のシンポジウムや交流の機会も有効に活用できればと考えています。

8. 草の根国際交流の促進

GAC2004は、この間の韓国、香港、台湾をはじめとしたアジアの労働安全衛生NPOとの相互交流、アスベスト問題に取り組む世界の諸団体・個人との連絡・連携を集約する場ともなり、また、数多くの新たな出会いの場ともなりました。

GAC2004の成果と新たな出会いを跳躍台として、草の根国際交流を一層促進していきます。今年、アジア・ネットワーク(ANROAV)は、「正義のための闘い(Struggle for Justice)」という本を出版しました。

9. 運営体制と地域の掘り起こし

この間、各プロジェクト等に責任者を配置するとともに、事務局会議中心だった組織運営をあらため、運営委員会に準じた会議を定期的で開催することにより、運営体制の強化をはかることとしてきました。

GAC2004の準備・運営に事務局長がほぼ専念しなければならぬ状況のなかで、厚生労働省交渉や全国一斉ホットライン、労災事例検討学習会等を開催できたのはこの体制のおかげでもあります。引き続きアスベスト・パニックへの対応も含めて、組織運営の体制は言わば非常事態が継続してしまい、早急に立て直す必要性に迫られています。

同時に、各地域のニーズに応じていくこと、地域センターが存在しない地域におけるセンターづくりの可能性の掘り起こしとセンターづくりの支援に、運営委員会と各地域センター、会員の皆さんの豊かなりソースを活用しながら、積極的、目的意識的に取り組んでいきたいと考えています。そうした中で会員拡大、財政基盤の確立に、引き続きご協力をお願いいたします。



2004年度収支決算案

2004年4月1日から2005年3月31日

1) 収入の部

勘定科目	決算額	前年度決算額	増減	予算額	増減
地域C会費	1,830,000	1,700,000	130,000	2,000,000	▲ 170,000
賛助会費	4,272,000	4,316,000	▲ 44,000	5,000,000	▲ 728,000
購読会費	479,200	539,200	▲ 60,000	800,000	▲ 320,800
寄付金収入	590,000	1,201,148	▲ 611,148	800,000	▲ 210,000
資料頒布費	39,790	154,900	▲ 115,110	300,000	▲ 260,210
雑収入	2,685,002	1,430,464	1,254,538	1,000,000	1,685,002
前期繰越金	398,977	▲ 9,095	408,072	398,977	0
合計	10,294,969	9,332,617	962,352	10,298,977	▲ 4,008

2) 支出の部

勘定科目	決算額	前年度決算額	増減	予算額	増減
人件費	4,005,384	4,010,067	▲ 4,683	4,000,000	5,384
活動費	684,260	1,001,347	▲ 317,087	1,200,000	▲ 515,740
印刷費	2,066,311	2,047,860	18,451	2,400,000	▲ 333,689
通信運搬費	962,911	910,084	52,827	1,000,000	▲ 37,089
什器備品費	485,954	127,187	358,767	300,000	185,954
図書資料費	249,240	67,080	182,160	200,000	49,240
消耗品費	119,186	212,436	▲ 93,250	200,000	▲ 80,814
会議費	1,120,915	498,308	622,607	500,000	620,915
頒布資料費	0	40,301	▲ 40,301	100,000	▲ 100,000
雑費	16,020	18,970	▲ 2,950	100,000	▲ 83,980
予備費	0	0	0	298,977	▲ 298,977
小計	9,710,181	8,933,640	776,541	10,298,977	▲ 588,796
次期繰越金	584,788	398,977	185,811		
合計	10,294,969	9,332,617	962,352		

貸借対照表(2005年3月31日現在)

1) 資産の部

勘定科目	金額		前年度末現在金額	
現金	237,177		7,400	
預金				
普通預金(東京労働金庫)	306,753		82,614	
普通預金(富士銀行)	7,428		348,227	
郵便振替	33,430		60,736	
資産合計		584,788		498,977

2) 負債及び正味財産の部

勘定科目	金額		前年度末現在金額	
借入金	0		100,000	
未払金	0		0	
負債合計		0		100,000
次期繰越金	584,788		398,977	
正味財産合計		584,788		398,977
負債及び正味財産合計		584,788		498,977

労災職業病 相談マニュアル



発行:(社)神奈川労災職業病センター
B5版・56頁 頒価 500円

〒230-0062 横浜市鶴見区豊岡町20-9 サンコーポ豊岡505
TEL: 045-573-4289 FAX: 045-575-1948 Eメール: k-oshc@jca.apc.org

本マニュアルは、労働組合やNPOなどが労災職業病の補償に関する相談を受ける際に、役に立つ、必要な事柄をまとめたものである。個別労災職業病の種類ごとに説明を進めたのは、相談を受けるノウハウを得るには、その方が理解しやすいと考えたからである。業務起因性がどうこうといった、抽象的な法律概念は避けた。労災保険法の説明を順番にしているわけではないし、手続の仕方を事細かに説明していないし、通達類の引用もできるだけ避けた。つまり、そうしたことを書いた類書はいくらでもあるし、その範囲であれば、会社の総務や労働基準監督署に聞けばよい。むしろ、それらに相談したが、あるいはそれらの対応が不十分な人が、相談に来るのであり、それに適切に答えることが求められる。

多くの被災者や遺族は、「法律どおりにいかない」＝「やっかいなケース」として、泣き寝入りを強いられてきた。それでも、実はいくつかのパターンや「よくある相談及びそれに対応するやり方」というのは存在する。それが一部の「職人的活動家」に蓄積されているが、あまりにももったいない。そうした蓄積が普遍的に流通しない理由は、いくつか考えられる。まず、何よりも補償制度そのものが複雑であることと、最も重要な労災認定基準が大きく変化してきた、あるいは理不尽にも変化しないことがあげられる。さらに地域によって、監督署、会社の対応などがあまりにも異なるのも事実だ。

2005年度収支予算案

2005年4月1日から2006年3月31日

1) 収入の部

勘定科目	予算額	前年度決算額	増減	前年度予算額	増減
地域C会費	2,000,000	1,830,000	170,000	2,000,000	0
賛助会費	5,000,000	4,272,000	728,000	5,000,000	0
購読会費	800,000	479,200	320,800	800,000	0
寄付金収入	800,000	590,000	210,000	800,000	0
資料頒布費	300,000	39,790	260,210	300,000	0
雑収入	1,500,000	2,685,002	▲1,185,002	1,000,000	500,000
前期繰越金	584,788	398,977	185,811	398,977	185,811
合計	10,984,788	10,294,969	689,819	10,298,977	685,811

2) 支出の部

勘定科目	予算額	前年度決算額	増減	前年度予算額	増減
人件費	4,200,000	4,005,384	194,616	4,000,000	200,000
活動費	700,000	684,260	15,740	1,200,000	▲500,000
印刷費	2,400,000	2,066,311	333,689	2,400,000	0
通信運搬費	1,000,000	962,911	37,089	1,000,000	0
什器備品費	500,000	485,954	14,046	300,000	200,000
図書資料費	300,000	249,240	50,760	200,000	100,000
消耗品費	200,000	119,186	80,814	200,000	0
会議費	1,000,000	1,120,915	▲120,915	500,000	500,000
頒布資料費	100,000	0	100,000	100,000	0
雑費	100,000	16,020	83,980	100,000	0
予備費	484,788	0	484,788	298,977	185,811
合計	10,984,788	9,710,181	1,274,607	10,298,977	685,811

全国安全センター情報公開推進局ホームページ

<http://www.joshrc.org/~open/>

2005年度役員体制案

議長	天明 佳臣	(社団法人神奈川労災職業病センター所長、医師)
副議長	浜田 嘉彦	(財団法人高知県労働安全衛生センター専務理事)
	平野 敏夫	(NPO法人東京労働安全衛生センター代表、医師)
	吉川 照芳	(元労働基準監督官、前置賜労働基準協会専務理事)
運営委員	西 晶 正	(三多摩労働安全衛生センター議長、弁護士)
	西田 隆重	(社団法人神奈川労災職業病センター専務理事)
	白石 昭夫	(NPO法人愛媛労働安全衛生センター事務局長)
	原 知之	(自治体労働安全衛生研究会事務局次長)
	飯田 浩	(尼崎労働者安全衛生センター事務局長)
事務局長	古谷 杉郎	(専従)
事務局次長	西野 方庸	(関西労働者安全センター事務局長)
	飯田 勝泰	(NPO法人東京労働安全衛生センター事務局長)
会計監査	榎原 悟志	(名古屋労災職業病研究会、情報公開推進局)
	片岡 明彦	(関西労働者安全センター事務局次長)
特別顧問	五島 正規	(衆議院議員)
顧問	鈴木 武夫	(元国立公衆衛生院院長)
	原田 正純	(熊本学園大学助教授、熊本県労働安全衛生センター副理事長)
	井上 浩	(元労働基準監督官、自治体労働安全衛生研究会副会長)

安全センター情報目次

2004年度